

平成29年度 東京都高等学校体育連盟加盟・日本卓球協会登録手続きについて

平素は東京都高等学校体育連盟男子卓球専門部の活動にご協力頂き感謝申し上げます。

今年度、東京都高等学校体育連盟男子卓球専門部が主催・主管する大会への出場を希望する学校・選手は、下記の要領にしたがって東京都高等学校体育連盟男子卓球専門部への加盟および日本卓球協会への登録手続きをお願いいたします。

記

1. 必要な加盟・登録の内容及び費用

内容・費用		学校区分		
		都立 高校・中等教育	国・区・私立 高校・中等教育	高等専門学校等 (準加盟)
学 校 加 盟	高体連加盟	0円 (都より負担)	7,500円	7,500円 (準加盟費として)
	高体連傷病見舞金	0円 (今年度は負担金なし)		0円 (見舞金対象外)
	日本卓球協会 役員登録	学校長の承認を得た教職員もしくは外部指導者(1名以上) 1,500円 ※ 同一校女子チームの役員兼任可(女子専門部に登録料納入)		
個人登録	日本卓球協会 選手個人登録	男子選手のみ(女子選手は女子専門部に登録) 1人1,000円×登録人数 ※ 年度途中の追加登録可(ただし、10月末日まで)		

《監督(役員)登録について》

(公財) 日本卓球協会 登録規定 = 抜粋 =

第7条 勤務先においてチーム編成ができない場合に限り、勤務先名で登録し、チーム戦出場のため勤務先以外で一つのチームに二重登録することができる。但し、同一都道府県内に限る。

2 中学生(第4種)及び小学生以下(第5種)は所属学校以外に同一都道府県内の一つのクラブに二重登録することができる。

3 同一都道府県内に限り選手は役員(顧問、部長、監督、コーチ、アドバイザー等)を兼ねて登録することができる。また役員登録は複数登録することができる。

第8条 登録料は各都道府県加盟団体に納入するものとする。

2 第7条の複数登録者は、登録数分の登録料を納入しなければならない。

